

第3次さいたま市総合計画 前期基本計画 における政策評価の考え方について

- 令和8年度から、まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を掲げた新たな総合計画がスタートしました。
- 第3次さいたま市総合計画では、市民の「実感」を重視したまちづくりや行政経営の「基盤」強化に取り組むこととしており、こうした変化を踏まえ、従来の政策評価制度をバージョンアップさせた新たな評価制度を令和8年度中に設計することとしています。
- 本資料は、今年度検討を進める上で、現時点の基本的な考え方や方向性などを示すものです。

1.検討の背景とスケジュール

2.政策評価の概況と本市における状況

3.第3次袋井市総合計画における変更点

4.新たな政策評価制度の考え方

5.本日よりご意見いただきたいこと

総合計画審議会における政策評価に関する調査審議について

- 総合計画審議会からは、前期基本計画の答申に係る付帯意見として、「① 評価方法含めた政策・取組指標の関連性の整理」や「② 執行体制(政策を執り行うための人や組織、予算など)を改善するための仕組み」について、引き続き、調査研究する旨のご意見を頂いています。
- このため、「③ 政策評価に関すること」を審議会に諮問し、第3次袋井市総合計画 前期基本計画の政策評価が実施される令和9年度までの間に、新たな政策評価制度について調査審議を行うこととしています。

■第3次袋井市総合計画 前期基本計画の答申に係る付帯意見(令和7年10月29日)

令和7年10月29日	令和7年10月29日
袋井市長 大場 規之 様	袋井市長 大場 規之 様
	袋井市総合計画審議会 会長 鈴木 滋彦
第3次袋井市総合計画 前期基本計画	第3次袋井市総合計画 前期基本計画の答申に係る付帯意見
令和6年6月13日付け袋企調第37号で「前期基本計画」について、に審議を重ねた結果、別冊のとおり、とり現在、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化を遂げています。このような中、まちの将来像である「にぎわいの実現に向けて、行政のみならず、民間企業、市民・地域・行政が一体となって、にぎわいの創出を力強く推進していき」との目標を達成し、まちの発展と豊かな暮らしを実現するために努めていただくことを要望します。	当審議会では、これまで全11回に渡り、第3次袋井市総合計画の「基本構想」及び「前期基本計画」に係る審議を重ねてまいりました。この審議過程において委員から寄せられた意見については、今後、第3次袋井市総合計画を推進していく上で十分尊重されますよう、下記のとおり付帯意見として提出します。
別添	記
1 第3次袋井市総合計画 前期基本計画	① 指標に係る調査研究について 総合計画に掲げる指標は、まちの将来像の実現に向けた重要な中間指標であることを認識し、その実現に向けて責任を持って推進していただくとともに、政策指標と取組指標の関連性など、より適した指標選定や目標値設定のほか、各取組の評価方法についても引き続き調査研究し、必要に応じて計画の見直しを行ってください。
2 第3次袋井市総合計画 前期基本計画	② 総合計画の執行体制について 総合計画に掲げる施策の実行性を高め、効果の早期発現を図るためには、新たな施策体系に基づいた組織や執行体制の見直しが重要です。本計画に掲げる行政経営方針を踏まえ、徹底した計画の進捗管理の下、執行体制を改善する仕組みを整えてください。
	③ 行政経営アクションプランについて 行政経営方針に基づき、重点的な取組や具体的な目標値を定める「行政経営アクションプラン」は、総合計画の着実な推進を支える重要な行動計画です。庁内でしっかりと議論した上で策定し、着実に実施してください。

付帯意見を踏まえ、政策評価に関する調査審議を行う

■諮問書(令和8年1月13日付け袋企調第82号)

袋企調第82号 令和8年1月13日	袋井市長 大場 規之 様
袋井市総合計画審議会 会長 鈴木 滋彦 様	諮問書
	本市では、令和7年12月に新たな「まちづくりの設計図」である「第3次袋井市総合計画 前期基本計画」を策定いたしました。
	来年度からは、この第3次袋井市総合計画に定めたまちの将来像「にぎわい」と「ふくろい」の実現に向けて、本市が持つ地域資源を最大限に活用し、市民・地域・行政が一体となって、にぎわいの創出を力強く推進していきたいと考えております。
	一方で、全国的な人口減少による社会構造の変化など、より困難な時代を迎え、計画の着実な推進に際して、効果的・効率的な行政運営が求められます。
	こうした状況を踏まえ、本市が将来にわたり持続的に発展するためには、国の地方創生と連携して第3次袋井市総合計画の取組を加速するとともに、政策評価による行政の質向上など、従来の手法にとらわれない多様な手段で計画を推進することが必要です。
	つきましては、袋井市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について審議会のご意見を賜りますようお願い申し上げます。
	1 第3次袋井市総合計画 総合戦略編に関すること ③ 2 第3次袋井市総合計画の政策評価に関すること

(参考)第3次袋井市総合計画 策定方針

- 「第3次袋井市総合計画 策定方針(令和6年2月策定)」では、政策評価を軸に、ヒト(組織人事)・モノ(政策)・カネ(財政)を連動させた一体的な推進体制(トータルマネジメントシステム)を検討することとしています。

第8章 計画策定までに継続して検討する事項／総合計画の推進方法と進行管理体制

- 総合計画を着実に実現していくため、取組の効果を検証し、限られた行政資源(人・モノ・財源)を効率的に配分することができるよう政策評価(PDCAサイクル)に基づいた方針決定のもと、取組の改善や予算や人事と連動させた事業展開ができる仕組みづくりを検討します。
- 社会変化のスピードが速まっていることに加え、将来を正確に予測することが困難になっていることを踏まえ、新規事業の創出や新たな市民サービスの提供に際し、変化に対して柔軟かつ迅速に対応できる意思決定など、従来のPDCAサイクルを補完する経営手法を検討します。

1 総合計画の推進方法(案)

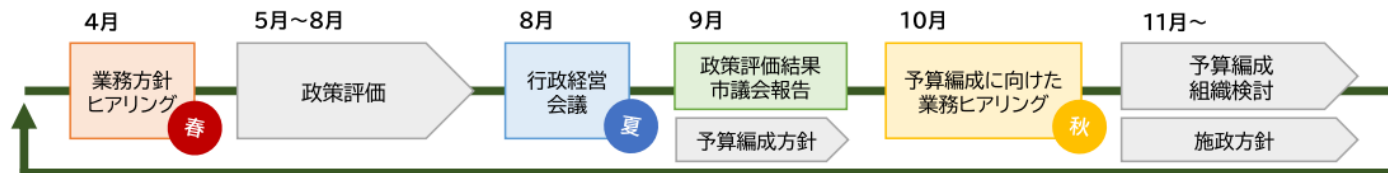
(1)政策評価と事務事業評価

毎年度、基本計画の施策別に指標の達成度等により評価を行い、改善を図るとともに、次年度の市政運営の指針とします。

事務事業評価を基礎とした政策評価を基本としつつも、各階層(政策、取組、事業)に応じた適切なKPI(アウトカム/アウトプット)の設定が必要です。

(2)ひと(組織人事)・もの(政策)・かね(財政)による一体的な推進体制(トータルマネジメントシステム)

前年度の取組評価、当該年度の取組推進、次年度の取組方針について検討するタイミングで所管部局と管理部門のより一層の情報共有を図るため、シーズンレビュー(春/夏/秋)導入について検討が必要です。なお、実施にあたっては、3年間のPDCAサイクルである政策評価を基本としつつも、現状把握と状況判断を踏まえた意思決定を行っていく仕組み(OODAループ)も併せて検討します。



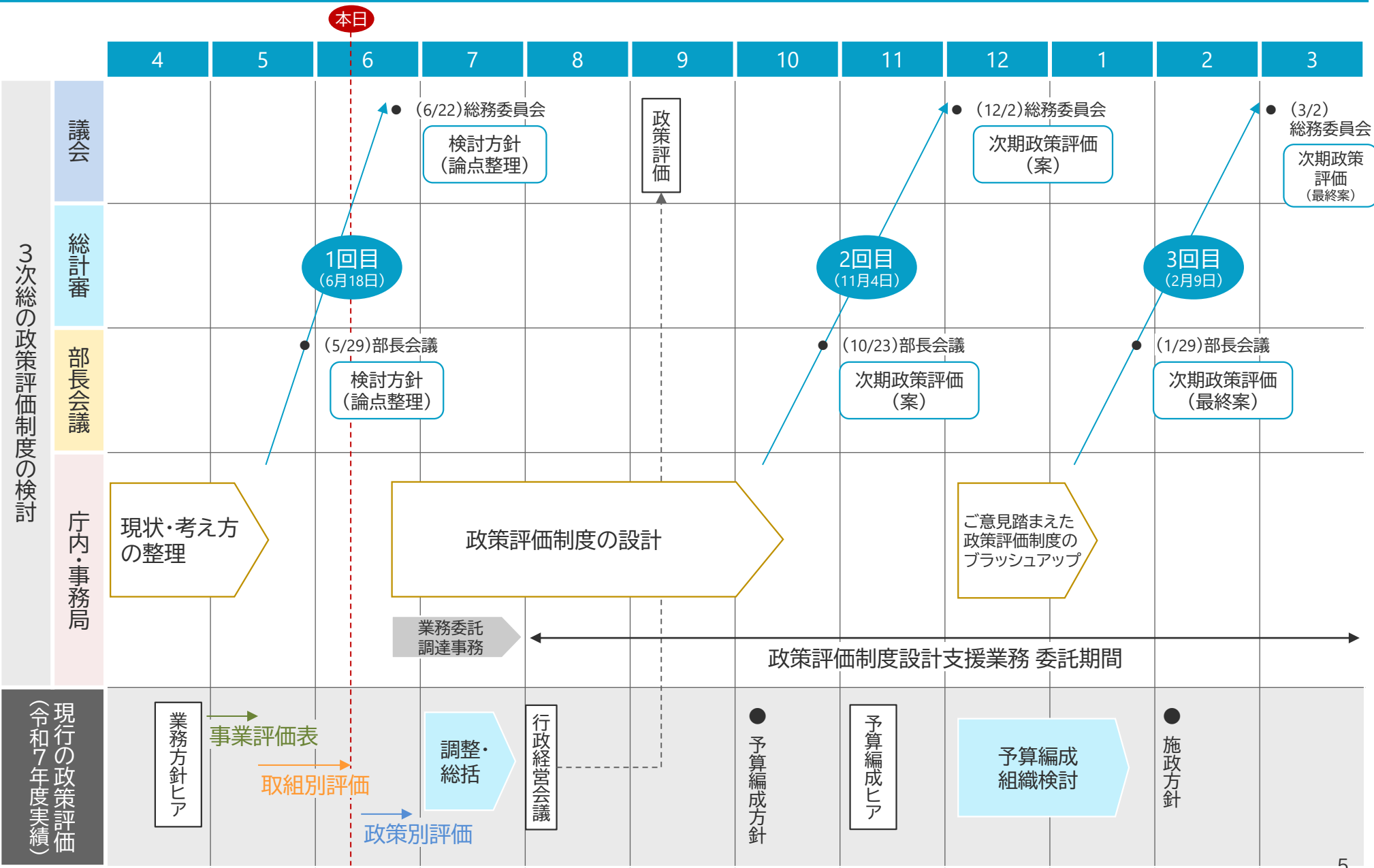
【内部】

- 春** 市長・担当部長
当該年度の事業の円滑な推進を図るため、事業の目的や懸案事項を共有するとともに、次年度を見据えた進め方などについて整理する。
- 夏** 行政経営会議
過年度実績(政策評価)や当該年度の現状を踏まえ、今後の市政の方向性や重点的に取り組むべき事項について議論する。
- 秋** 市長・担当部長
次年度の予算編成にあたり、主要事業等に係る具体的な取組の方針について意見交換を行う。

【外部】

- まち・ひと・しごと創生会議**
(今後の施策の方向性について意見を伺う)
- 総合計画審議会**
(計画策定時において調査審議を行う)
- NEW 新たな審議会など設置**
計画のPDCAや新たな取り組みに向けた提言など創生会議と総合計画審議会を統合させた会議体を検討

令和8年度 次期政策評価制度の検討に関するスケジュール



1.検討の背景とスケジュール

2.政策評価の概況と本市における状況

3.第3次袋井市総合計画における変更点

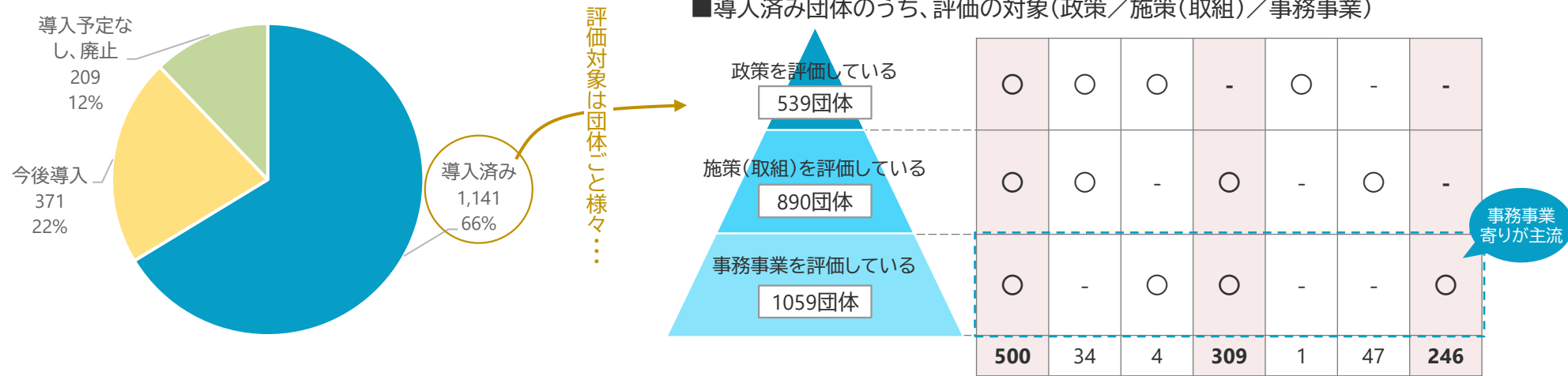
4.新たな政策評価制度の考え方

5.本日よりご意見いただきたいこと

地方公共団体における政策評価(行政評価)の導入状況

- 政策評価(行政評価)について、総務省は「政策、施策(取組)及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの」と定義しています。
- 地方公共団体における導入は、法令等により義務化されていません。
約7割の地方公共団体(都道府県・指定都市除く)で「導入済み」となっていますが、評価対象も団体によって様々な状況です。

■全国的な政策評価(行政評価)の導入状況



【出典】地方公共団体における行政評価の取組状況(R7.12.19総務省公表)を集計して作成(https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei07_00006.html)
【対象】都道府県・指定都市除く地方公共団体(1721団体)

【参考】袋井市では、「袋井市日本一健康文化都市条例」に基づき、政策評価を実施しています。

袋井市日本一健康文化都市条例(平成28年3月31日条例第5号)【抄】

(総合計画の推進)

第11条 市長は、日本一健康文化都市の実現を図るため、総合的な計画(以下「総合計画」という。)を定めなければならない。

2 市長は、総合計画の内容を推進するため、適切な進行管理を行うものとする。

政策評価(行政評価)の目的や活用について

- 地方公共団体における政策評価(行政評価)の目的は一概に言えませんが、行政評価法では、「効果的かつ効率的な行政の推進」と「国民に対する説明責任の徹底」を目的として定めています。
- 地方公共団体における政策評価(行政評価)の活用方法も単一ではなく、各団体の実情に応じて様々な状況です。

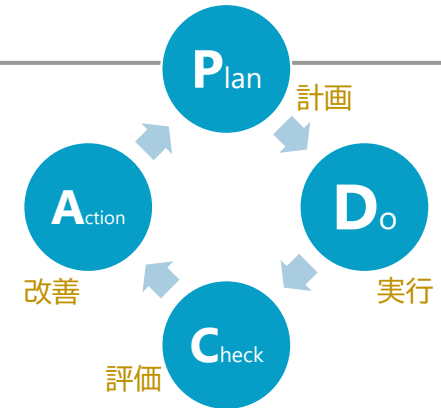
■国における政策評価(行政評価)導入の目的

- 効果的かつ効率的な行政の推進
- 国民に対する説明責任の徹底

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)【抄】

(目的)

第1条 この法律は、行政機関が行う政策の評価に関する基本的事項等を定めることにより、政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策への適切な反映を図るとともに、政策の評価に関する情報を公表し、もって効果的かつ効率的な行政の推進に資するとともに、政府の有するその諸活動について国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。



■地方公共団体における政策評価(行政評価)の活用方法

	都道府県(47)		指定都市(19)		市区町村(1033)		合計(1099)	
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)
当該年度の事業の執行	46		19		1033			
直接反映	12	26.1	6	31.6	267	25.9	285	26.0
参考	29	63.0	12	63.2	605	58.7	646	58.9
活用していない	5	10.9	1	5.3	161	15.6	167	15.2
定員管理要求、査定	46		19		1033			
直接反映	4	8.7	1	5.3	52	5.0	57	5.2
参考	27	58.7	15	78.9	516	50.0	558	50.9
活用していない	15	32.6	3	15.8	465	45.1	483	44.1
次年度の重点施策や重点方針	46		19		1033			
直接反映	17	37.0	3	15.8	225	21.8	245	22.4
参考	25	54.3	13	68.4	618	59.9	656	59.9
活用していない	4	8.7	3	15.8	190	18.4	197	18.0
継続中の事務事業の見直し	46		19		1033			
直接反映	17	37.0	12	63.2	354	34.3	383	34.9
参考	26	56.5	7	36.8	617	59.8	650	59.3
活用していない	3	6.5	0	0.0	62	6.0	65	5.9
総合計画等の進行管理	46		19		1033			
活用している	35	76.1	15	78.9	782	75.8	832	75.9
活用していない	11	23.9	4	21.1	251	24.3	266	24.3
トップの政策方針	46		19		1033			
活用している	28	60.9	8	42.1	445	43.2	481	43.9
活用していない	18	39.1	11	57.9	588	57.0	617	56.3

※回答できない団体があるため、団体数相違あり

市区町村における全体的な傾向としては…

- ・ 当該年度の事業執行
- ・ 定員管理要求、査定
- ・ 次年度の重点施策や重点方針
- ・ 事務事業の見直し

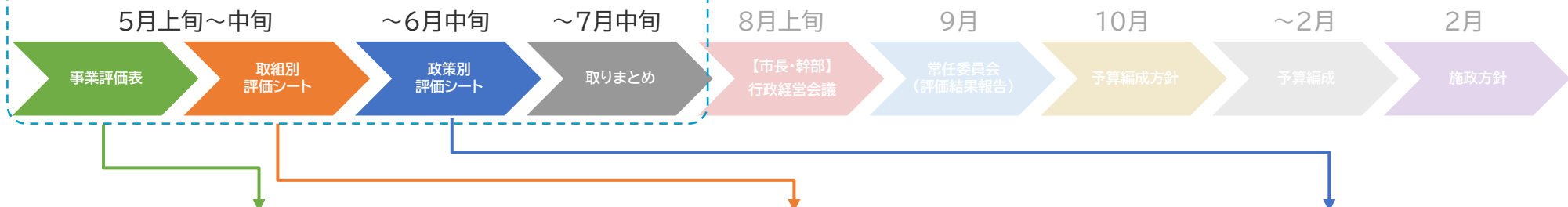
などの「参考」としている団体が多く、総合計画等の進行管理には「活用している」が、トップの政策方針には「活用していない」団体が多い。

【出典】地方公共団体における行政評価の取組状況(H27.6.27総務省公表) (https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04_04000062.html)

現行の「政策評価」の流れ【1／2】

- 「第2次袋井市総合計画 後期基本計画」の政策評価では、「事業単位」、「取組単位」、「政策単位」といった細かな単位の積み上げから、6つの政策の昨年度実績を評価し、今後の方向性を整理しています。

政策評価



【事業単位の評価】

係長や担当者が、事業ごとに評価を行います。

The Business Unit Evaluation Form is a detailed document for evaluating individual business units. It includes sections for:

- 1. 事業基本情報 (Business Basic Information): Name, category, and other details.
- 2. 事業目的・事業内容 (Business Purpose/Content): Description of the business and its goals.
- 3. 事業の目的・効果 (Purpose/Effect of the Business): Evaluation of the business's impact.
- 4. 事業の成果・効果 (Achievements/Effects of the Business): Evaluation of the business's results.
- 5. 事業の課題・改善点 (Issues/Improvement Points of the Business): Identification of problems and areas for improvement.

 The form also includes a table for '事業の成果・効果' (Achievements/Effects of the Business) with columns for '評価項目' (Evaluation Items) and '評価結果' (Evaluation Results).

事業評価表は内部資料として取り扱う

【取組単位の評価】

管理層（課長級職員）が、取組ごとに評価を行います。

The Activity Unit Evaluation Form is a document for evaluating individual activities. It includes sections for:

- 1. 取組の基本情報 (Basic Information of the Activity): Name, category, and other details.
- 2. 取組の目的・内容 (Purpose/Content of the Activity): Description of the activity and its goals.
- 3. 取組の成果・効果 (Achievements/Effects of the Activity): Evaluation of the activity's impact.
- 4. 取組の課題・改善点 (Issues/Improvement Points of the Activity): Identification of problems and areas for improvement.

 The form also includes a table for '取組の成果・効果' (Achievements/Effects of the Activity) with columns for '評価項目' (Evaluation Items) and '評価結果' (Evaluation Results).

【政策単位の評価】

経営層（部長級職員）が、政策ごとに評価を行います。

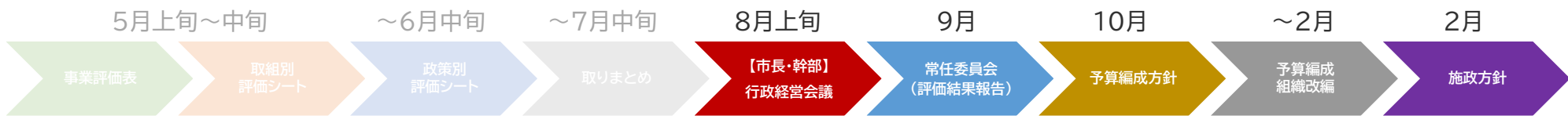
The Policy Unit Evaluation Form is a document for evaluating individual policies. It includes sections for:

- 1. 政策の基本情報 (Basic Information of the Policy): Name, category, and other details.
- 2. 政策の目的・内容 (Purpose/Content of the Policy): Description of the policy and its goals.
- 3. 政策の成果・効果 (Achievements/Effects of the Policy): Evaluation of the policy's impact.
- 4. 政策の課題・改善点 (Issues/Improvement Points of the Policy): Identification of problems and areas for improvement.

 The form also includes a table for '政策の成果・効果' (Achievements/Effects of the Policy) with columns for '評価項目' (Evaluation Items) and '評価結果' (Evaluation Results).

現行の「政策評価」の流れ【2／2】

- 市長や幹部職員が出席する『行政経営会議』で政策評価を全体総括し、市としての今後の方針を意思決定します。
- 行政経営会議の結果から、翌年度予算の「基本的な考え方」や留意すべき「政策立案の視点」・「政策達成の手段」のほか、各政策の「重点項目」などを盛り込んだ『予算編成方針』を策定し、この方針に従って各課が予算要求を行います。
- 新年度の当初予算案や組織、主要事業などを『施政方針』としてとりまとめ、市民や市議会に対して向こう1年間の方向性を示します。



【全体総括】
6つの政策別の評価を総括して、市としての今後の方針を決定します。

[illegible]

【予算への反映】
行政経営会議の結果を、「予算編成方針」としてまとめ、各課が次年度の予算要求を行います。

令和8年度予算編成方針
～チャレンジ&スマイルによる行政経営～

令和7年10月
袋井市長 大 堀 規 之

【施政方針の発表】
今後1年間の市政の方針(基本姿勢、重要施策、組織の概要など)を市民や市議会に表明します。

令和8年度施政方針

袋井市長 大場規之

1.検討の背景とスケジュール

2.政策評価の概況と本市における状況

3.第3次袋井市総合計画における変更点

4.新たな政策評価制度の考え方

5.本日よりご意見いただきたいこと

第3次袋井市総合計画 施策体系について

まちの将来像

にぎわい
ずっと続くまち
ふくろい



まちづくりの基本目標

誰もが笑顔で
自分らしく輝ける
まちの実現

住み続けたいと思える
魅力あふれる
まちの実現

多彩なつながりで
支え合いを実感できる
まちの実現

基盤（行政経営方針）

政策分野

政策1（こども家庭）

安心してこどもを産み育てられるまちを目指します

政策2（教育）

学び合い成長できるまちを目指します

政策3（健康・福祉）

笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

政策4（都市・環境）

環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

政策5（建設保全）

生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します

政策6（産業経済）

稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

政策7（文化・観光・スポーツ）

交流が広がる魅力的なまちを目指します

政策8（市民生活）

つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

政策9（危機管理）

災害に強い支え合いのまちを目指します

多様な主体とともに創る 持続可能な行政経営

「第2次袋井市総合計画」と「第3次袋井市総合計画」の違いと政策評価への影響

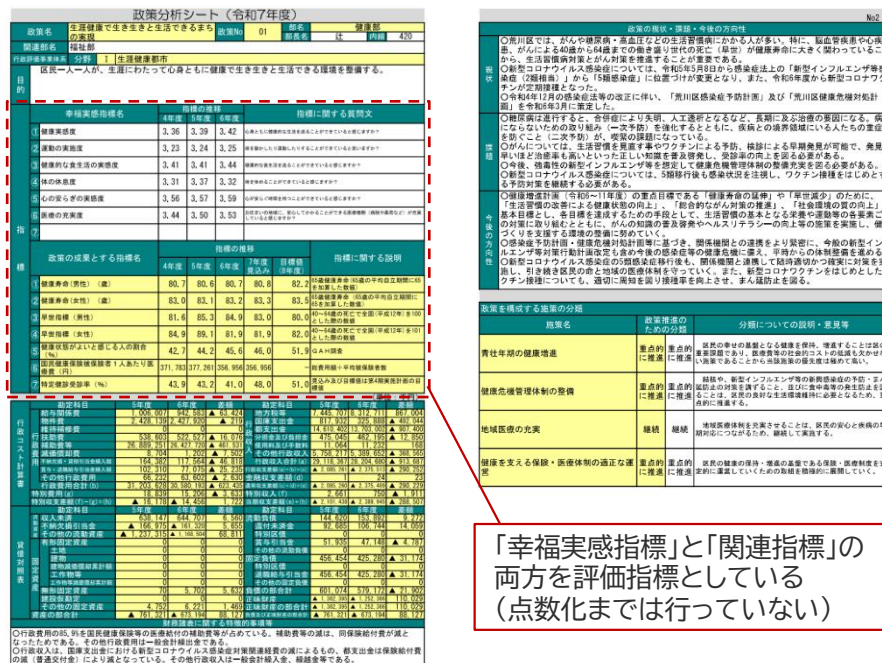
- 第2次総合計画と第3次総合計画との違いから、政策評価への影響についてまとめています。

		施策体系	指標	行政経営方針 (行革大綱)	総合戦略	総合計画審議会
第2次総合計画		6政策	「取組」達成を 定量的に測るもの (例:人数、件数、割合)	別で策定	別で策定	策定後、解散
第3次総合計画		9政策+基盤	「取組」達成を 定量的に測るもの (例:人数、件数、割合) + 市民の実感 (〇〇なまちだと思う)	一体化	一体化 〔 総合戦略編で、基本計画 とは別に定めた指標あり 〕	策定後も 引き続き 進捗を評価
政策評価への影響	どのようなことを 検討する必要があるか	政策ごとの評価に加え、 基盤の評価を加える	市民の実感(主観)を 評価に加える	行政経営方針で掲げた 6つの視点が、政策立 案に反映される仕組み を加える	人口動態や地域経済の 状況など地方創生の 要素を加える	外部有識者評価の プロセスを加える

- 荒川区では、区民の幸福度を把握するにあたり、主観指標と客観指標を組み合わせた「荒川区民総幸福度(GHA)指標」を活用し、区民の幸福実感上の課題を多面的に分析しています。

行政評価

荒川区 行政評価(令和7年度政策分析シート《生涯健康都市》)



各シートには「幸福実感指標(主観指標)」と「関連指標(主観指標及び客観指標)」の両方が設定されており、両者を組み合わせて政策・施策の成果を分析する形態となっています。

出典:荒川区ホームページ
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a001/qyouseihyouka/r7qyouseihyouka/r7syougaikenkou.html>

【参考事例】基盤の評価について(兵庫県尼崎市)

- 尼崎市の総合計画では、「協働」「人材育成・組織体制」「行財政」の視点から、市の経営資源の強化に取り組むこととしており、施策評価(政策評価)の中では、これらの各視点についての評価を実施しています。

総合計画

■第6次尼崎市総合計画 まちづくり基本計画(前期)



総合計画にて、「協働」、「人材育成・組織体制」、「行財政」の行政運営に関する3つの視点を掲げています。

出典:尼崎市ホームページ

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/si_keikaku/1023312/1031233/index.html

施策評価

■尼崎市 令和7年度 施策評価結果（令和6年度決算）

[illegible]

3つの視点(全6項目)
ごとにシートを作成し、
評価を行っている

施策の評価様式とはやや異なりますが、行政運営の各視点についても、前年度の実績から、これまでの取組成果と課題を振り返り、次年度以降の取組方針を整理しています。

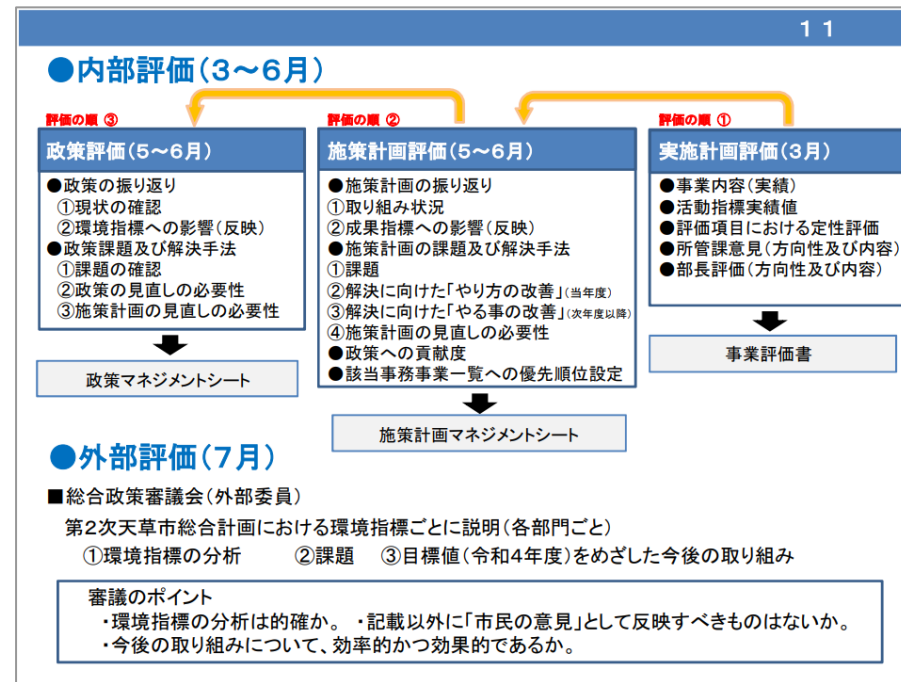
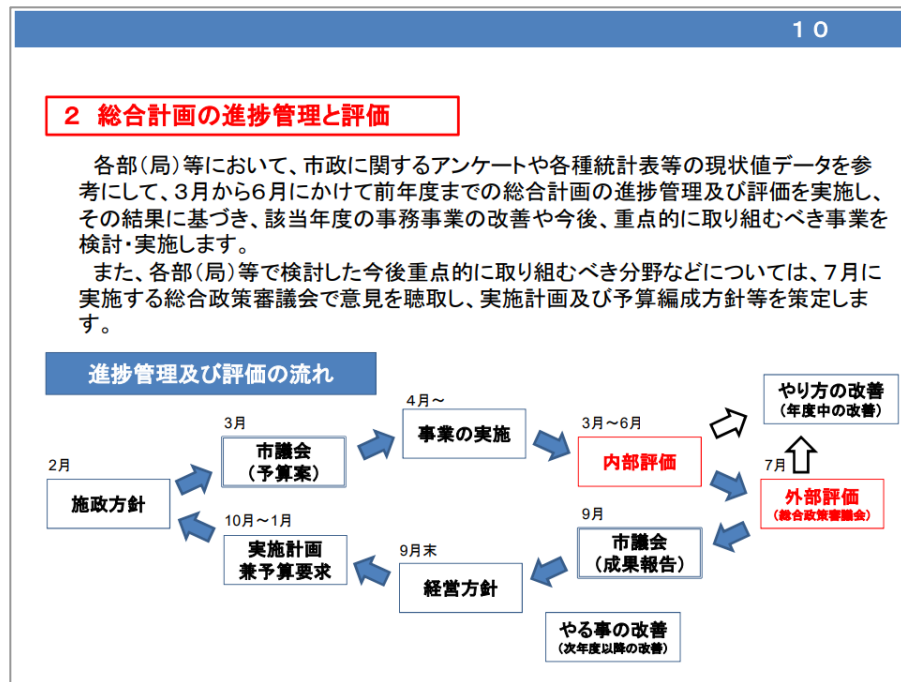
出典：尼崎市ホームページ

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_torikumi/1002117/1041871.html

【参考事例】外部評価について(熊本県天草市)

- 天草市では「総合計画策定審議会」と「行財政改革審議会」を統合した「総合政策審議会」を設置し、総合計画の外部評価を実施しています。

■天草市における総合計画の外部評価について



内部評価(3月~6月)を実施した上で、今後重点的に取り組むべき分野などについて、総合政策審議会(7月)で意見を聴取しています。

天草市の総合政策審議会(外部評価)では、「指標の分析が適切か」「市民の意見として不足がないか」「今後の取組が効率的・効果的か」などを審議のポイントとして委員から意見をいただいています。

出典:「第2次天草市総合計画における行政評価について」

1.検討の背景とスケジュール

2.政策評価の概況と本市における状況

3.第3次袋井市総合計画における変更点

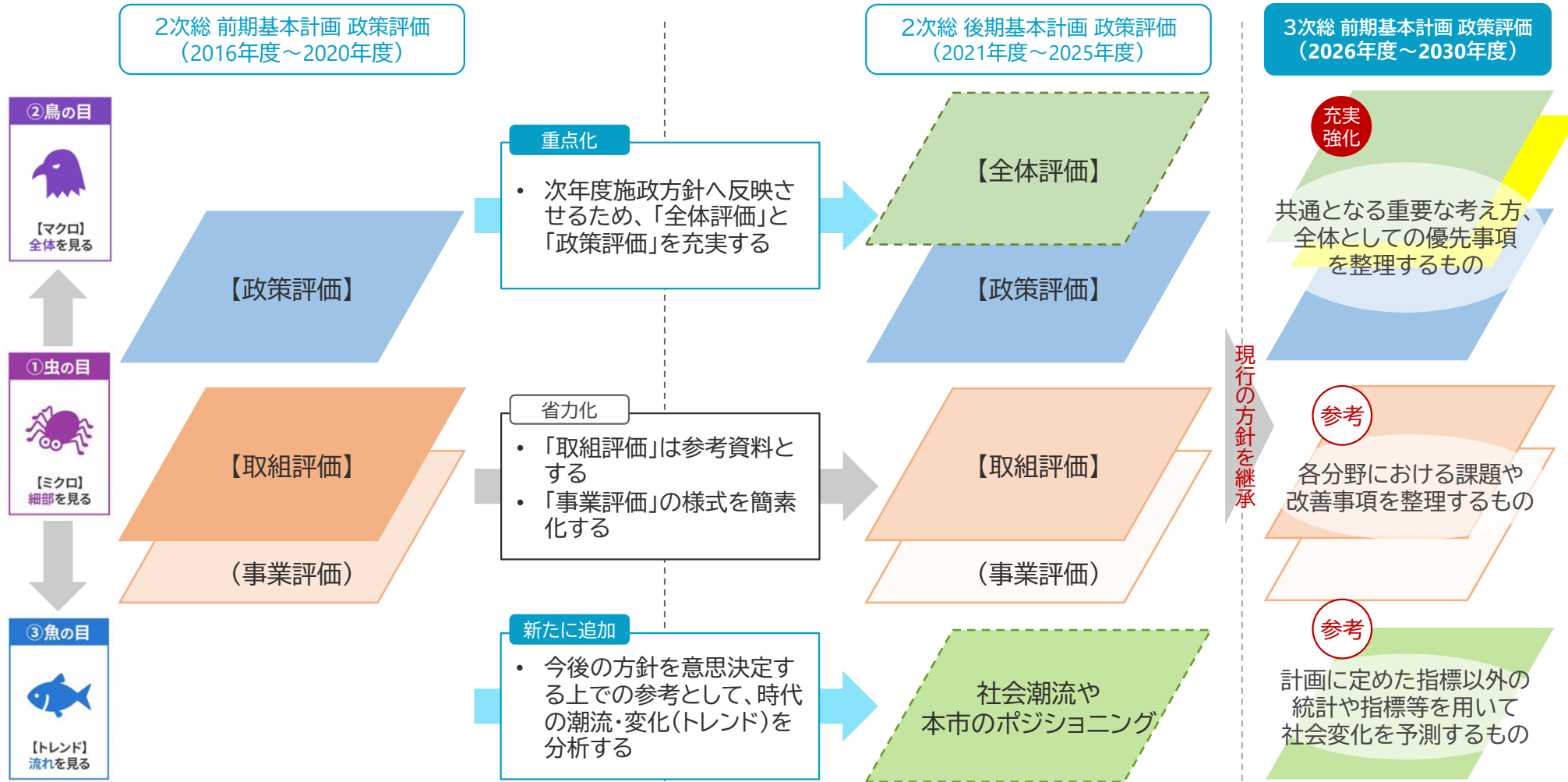
4.新たな政策評価制度の考え方

5.本日よりご意見いただきたいこと

袋井市における政策評価の変遷と今後の方向性

- 第2次袋井市総合計画の前期基本計画から後期基本計画にかけて、「全体を俯瞰する視点」や「時代の潮目を読む視点」を加えるなど、次年度の施政方針への接続を意識した政策評価へと見直しを行ってきました。
- 第3次袋井市総合計画の政策評価も、引き続き、次年度の大きな方針決定に活用していくための仕組みとすることを念頭に制度設計を行います。

■本市における政策評価の構造(概念図)の変遷



本市における政策評価制度の振り返りと今後の方針

● 現行の評価制度の現状と課題を整理し、評価コストとのバランスも考慮した上で、今後の基本的な検討方針を示します。

	効果的かつ効率的な行政の推進	市民に対する説明責任の徹底
現状	PDCAサイクルの確立 「政策評価」→「予算編成方針」→「施政方針」という一連の流れが仕組み化されており、評価結果が次年度の大きな方針決定に活用されています。	社会潮流を捉えた評価の実施 単に実績や数値の報告に留まらず、社会潮流や外部環境の変化を分析しながら、各政策が必要とされる背景や今後の社会変化を丁寧に説明するよう努めています。
課題	評価結果に基づく新たな視点による政策立案 総論としての方針策定プロセスは連動しているものの、具体的な個々の事務事業に対して「やること・やり方を変える」「集中させる」など、評価結果に基づいた新たな視点から政策を立案・改善するための仕組みづくりが求められます。	「伝わる」政策評価への転換 丁寧な説明を重視するあまり、資料がテキスト中心で膨大な量となっており、市民が直感的に分かるような資料になっていません。 要点やロジックの整理、各種数値のダッシュボード化など、より直感的に理解できるよう改善が必要です。

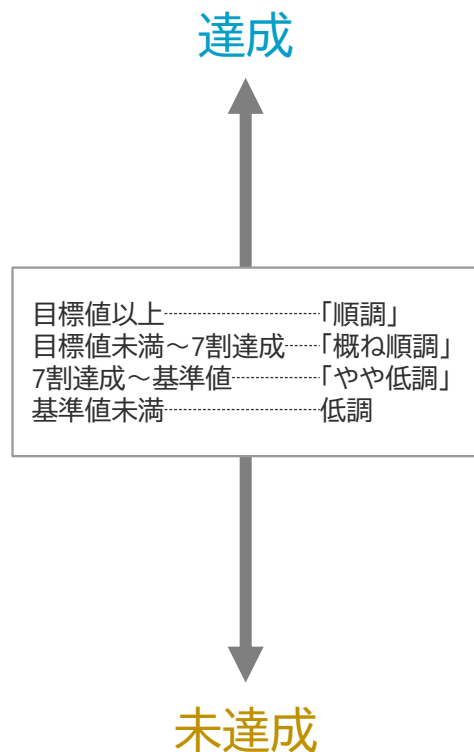
上記の「課題」を克服できるよう検討を進める一方、「評価は手段であり、目的ではない」といった原則に立ち、評価コストとのバランスも考慮した上で以下の方針で検討を進める

基本的な検討方針	● PDCAサイクルはこれまで同様 次年度の予算編成方針・施政方針に活用していくための仕組みとして庁内で定着しており、PDCAサイクルなど大枠は現行制度から変更しない。
	● 新たな要素(市民の実感・基盤)による政策立案・改善のための仕組みづくり 政策指標(市民の実感)と取組指標の組み合わせによる評価のほか、基盤の評価など新たな要素を活用し、政策の立案・改善を行う仕組みづくりを目指す。
	● 「伝わる評価書」への改善 「協働の行動指針」である総合計画に対して、政策評価が各種施策の進捗について市民と対話をする上での「共通言語」となるよう、各種数値の可視化を含めた分かりやすい評価書フォーマットへの見直しを行う。
	● 庁内作業の交通整理による全体最適 内容を深化・充実させる一方で、予算決算に伴う資料作成など類似する作業を精査し、一体化や再利用できる仕組みを整え、職員の負担軽減に努める。

(参考)指標の評価方法に対する考え方

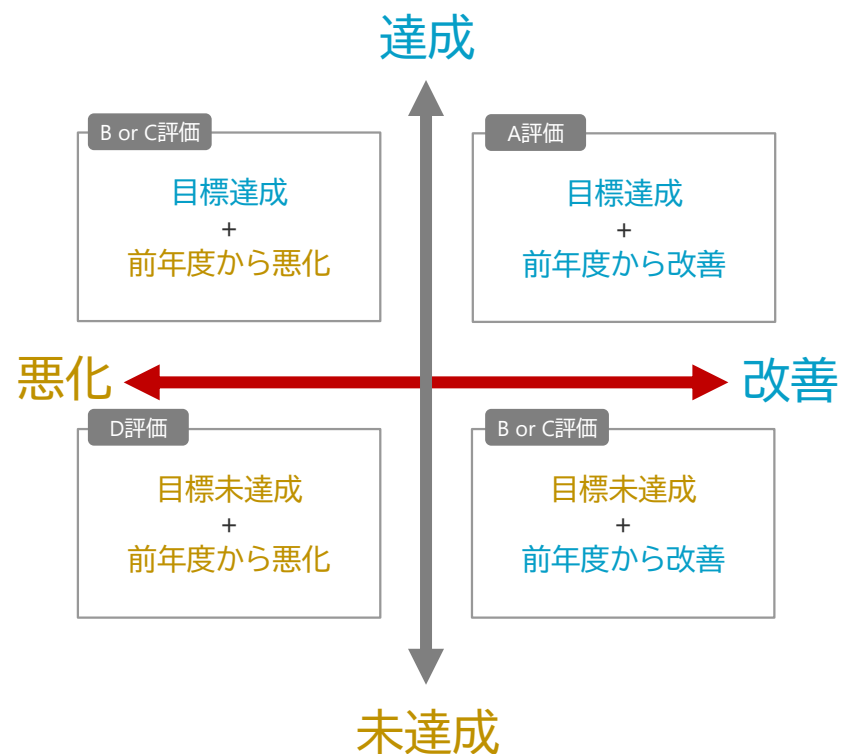
- 現行の評価制度では、総合計画に定めた各種指標の「達成度」の一軸で評価しており、これによって挑戦的な目標が立てにくいなど課題がありました。
- 第3次袋井市総合計画の政策評価では、「達成度」に加えて「伸び率」の二軸で評価するなど、未達成であっても「そこに至るプロセスや新しい試み」を評価する仕組み(挑戦する文化)づくりを目指します。

2次総 後期基本計画 政策評価



〔 努力して改善を試みたものの、挑戦的な目標を設定している場合は、低評価になってしまうケースがある。 〕

3次総 前期基本計画 政策評価(イメージ)



〔 未達成であっても前年度から改善が見られるものは一定の評価をするなど、プロセス重視の評価方法となるよう検討する。 〕

(参考)次期政策評価の評価書全体イメージ

- 第2次総合計画の政策評価をベースとしつつ、第3次総合計画の要素を加えた政策評価の構成要素を示します(詳細については今後設計)。

2次総後期基本計画 政策評価 全体構成

1章	はじめに	(略)	
2章	全体の評価結果		
	今後の方向性		
3章	政策別評価		× 6政策
参考資料	取組別評価		× 24取組
	共通して持つべき考え方		
	社会潮流 ポジショニング		× 6政策
	市民意識調査	(略)	

3次総前期基本計画 政策評価 全体構成(案)

1章	はじめに	(略)	
2章	全体の評価結果		
	今後の方向性		政策1~9+基盤を総括し 市としての経営方針を整理する
3章	政策別評価		市民の実感、 行政経営の視点の追加 × 9政策 + 基盤全体の 評価 (今後の方針)
参考資料	取組別評価		× 24取組 + 基盤に掲げた 視点に基づく 取組の評価 × 6視点
	人口・地域経済 の状況 (地方創生の進捗)		地方創生の要素
	社会潮流 ポジショニング		× 9政策
	市民意識調査	(略)	

1.検討の背景とスケジュール

2.政策評価の概況と本市における状況

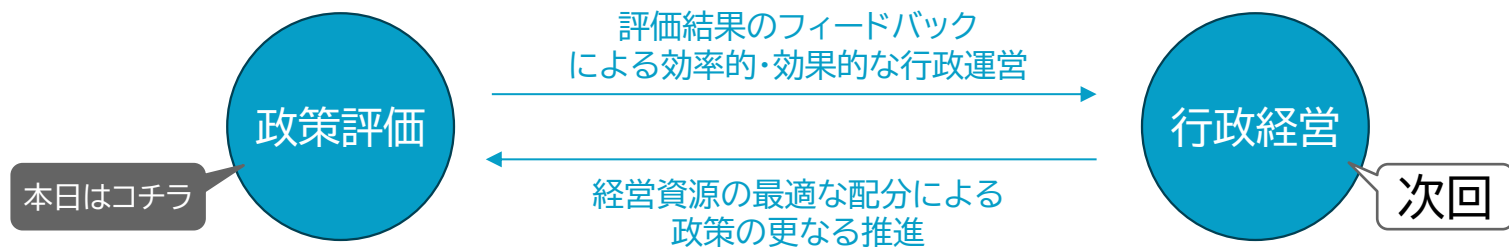
3.第3次袋井市総合計画における変更点

4.新たな政策評価制度の考え方

5.本日よりご意見いただきたいこと

本日ご意見いただきたいこと

本市が目指していることは、『**政策評価**』を軸にした**トータルマネジメントシステム**の構築です。



まず本日は、**政策の評価に関することを中心に**、主に以下のようなポイントについて、ご意見をいただければと思います。

- 👉 「市民の実感」である政策指標(アンケート調査)を評価するための根拠データとして、各政策の取組指標のみでは不足していると考えている。
 - 各専門分野において、市民の実感を把握するために気をつけることや総合計画の指標以外の参考となる情報などがありますか？
- 👉 現状の評価においては、各政策ごとの指標の達成度をもって点数化されるため、「改善のプロセス」や「将来への投資」など、結果に表れない内容を評価することが難しい
 - 目標が未達成だとしても、「このプロセス(新しい試み等)が見られれば評価すべき」と言えるような事例はありますか？
- 👉 政策指標のためのアンケート調査を行う際、各政策における取組や成果を理解してもらった上で回答してもらうことが必要だと考えており、直感的に理解してもらえる評価書への改善が必要
 - 現状の市の評価書にどのような情報(データや分析、記述など)が加わることで、「納得感」や「政策への理解」が得られますか？課題や改善点などをご意見ください。